

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	平成21年度第1回国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	平成21年8月6日(木) 午後1時30分 ~
開 催 場 所	市議会委員会室(市役所5階)
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者:被保険者代表 荒田 成子、岡本 皓夫、田代 芳久、濱浦 雪代 保険医代表 比留間 修一、北條 泰輔、千竈 学 公益代表 天目石要一郎、初山敏夫、藤野 圭一(会長) 市側事務局 市民生活部長、保険年金課長、保険年金課主査、担当 欠席者:被保険者代表 岡本 皓夫 保険医代表 田島 彰 被用者保険代表 瀧沢 政視
議 題	報告事項 1 出産育児一時金の改定(諮問)について 議題 1 諮問事項の検討について 出産育児一時金の改定について 2 その他 【配布資料】 資料1 出産育児一時金の改定(諮問)について 資料2 出産育児一時金の改定について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	報告事項について:承認 議題1について:出産育児一時金を平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産に対し、4万円引き上げ、42万円へ改定する旨の答申を行う
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	(議長) 定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、御出席くださりまして、誠にありがとうございます。それでは、ただいまから、平成21年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を開会いたします。ただいまの出席委員は10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立いたします。次に会議録署名委員の指名ですが、武蔵村山市国民健康保険運営協議会規則12条の規定に基づきまして被保険者代表として濱浦雪代委員、保険医等代表として比留間修一委員、公益代表として初山敏夫委員を指名いたします。次に、「報告事項1 出産育児一時金の改定(諮問)」についてでございますが、この案件につきまして市長から諮問を受けておりますのでご報告いたします。内容につきましては、事務局から説明をお願いいたします。 (事務局、報告) (議長) 報告が終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。 (質 疑) (委員) 指定病院とそうでない病院との差額があるのは、どういう理由でしたか?助産院での出産はどうですか? (保険年金課長) 出産育児一時金の支給額については、国の政令では、産科医療補償制度加入病院と非加入病院とで差を設けておりまして、昨年の運営協議会において、ほとんどの医療機関等が加盟している状況があることか

ら、差を設けず、一律で出産育児一時金を支給することを決めていただいた経緯がございます。また、ほとんどの市においても、加入、非加入の差を設けず、支給している状況にあります。助産院での出産は、平成21年1月以降に降下した状況ですが、東京都の産科医療補償制度の助産院加入率は、「98.1%」です。

(委員) 確認ですけれども、この制度は、市民が待ち望んでいるもので賛成ですが、補正及び条例の時期は、いつごろ予定されていますか？ 予算では、出産育児一時金が200人位で記憶していますが、財源については、一般会計繰入金で3分の2、その他が3分の1となると思いますが、そのあたりについて、教えてください。

(市民生活部長) 出産育児一時金の改定については、委員の皆様からご意見を頂戴し、答申を頂いたうえとなりますが、事務局としましては、早ければ、9月の市議会定例会において、提案させて頂きたいと考えております。なお、補正額については、概ね400万円程度と考えております。

(委員) 影響はないかと思いますが、保険税の値上げにはならないでしょうか？

(保険年金課長) 現行の38万円については、3分の2が交付税措置されており、3分の1を保険税で賄っている状況でございます。今回の4万円の引き上げに対する負担でございますが、国の少子化対策の一環として行うものでありまして、国庫補助が2分の1、交付税措置が6分の2、残りの6分の1が保険税となるかと思いますが、全体の中で吸収できるのではないかと考えております。

(議長) ほかに質疑はございますか？ 質疑等がないようでございますので、報告事項1につきましては、御了承いただきたいと思っております。

(議長) それでは、次に議題1「諮問事項の検討について」を議題といたします。はじめに事務局より説明をお願いいたします。

(事務局、説明)

(議長) 説明が終わりました。それでは、ただ今の説明に対し、質疑をお受けいたします。

(委員) 出産育児一時金の改定については、本年10月1日から平成23年3月31日までなんですか？ 平成23年4月になったら下がってしまうのでしょうか？

(保険年金課長) 現時点におきましては、時限立法として、少子化対策のため、実行されたものであり、暫定的な措置ということでございます。平成23年4月以降につきましては、決まっておりませんで、国の動向を見て、国、都に要望していく等、考えていく必要があるかと思っております。

(委員) 武蔵村山市においても暫定的な措置として行うということですね。

(委員) 国の方で決まっているものに対しては、反対できないでしょうか？

(市民生活部長) そういう考えもございますが、国の調査によれば、出産費用の平均が約42万円ということで、出産される方の経済的負担の軽減を考えていかざるをえないと思っております。事務局としましては、今運営協議会の中で、他市や国の引き上げの方向性と同様の考え方をいただければ、と考えております。

(委員) 各市の状況を見ますと、武蔵村山市だけ突出するわけにもいかないので、他市と同様に引き上げの方向でよろしいのかな、と考えております。

(委員) 市民は引き上げを待ち望んでいますし、市としてもそれ程影響がないと考えておりますので、引き上げをよろしくお願いいたします。

(委員) 引きあげでよろしいのかな、と思っております。

(委員) 引き上げでいいのですが、市民の方に、あくまでも時限的な措置であることを伝えてほしい、と思っております。

(委員) 引き上げでよろしいのかな、と思います。

(委員) 出産費用の負担の実態に合わせたということでは結構かなと思いますが、23年度以降が問題であり、この期間内での出産とこれ以降の出産との格差があることは問題であり、危惧しておりますが、改正することには賛成です。

(委員) 引き上げに賛成です。

(委員) 今の状況を見ても引き上げに賛成ですが、時限立法ですが、継続できるように努力した方がよろしいのかな、と思います。

(議長) 委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきましたが、議題となっております諮問事項に対する結論といたしましては、一人当たり 420,000円とすることで確認させていただいてよろしいかと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(議長) 異議等がないようでございますので、議題1につきましては、一人当たり420,000円とすることで後日、私と事務局の方で答申書を作成し、提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

(議長) それでは、そのように進めさせていただきます。

(議長) 次に「その他」についてを議題といたします。その他について何かございますか。その他ですが、事務局から何かございますか。

(市民生活部長) 平成23年4月以降につきましては、国の動向を見ながら、必要に応じまして、当協議会を開催させていただくこともあろうかと思っておりますので、その節はよろしくお願いたします。

(議長) それでは、これをもちまして平成21年度第1回武蔵村山市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

会議の公開・ 非公開の別	公開	傍聴者： 0 人
	一部公開	
	非公開	一部公開又は非公開とした理由()

会議録の開示・ 非開示の別	開示	
	一部開示(根拠法令等)	()
	非開示(根拠法令等)	()

庶務担当課	市民生活部 保険年金課(内線：132)
-------	---------------------